

＜在学採用 ※予約採用を申し込みしていない方＞

日本学生支援機構給付奨学金（授業料減免）の申込手続きについて

日本学生支援機構給付奨学金・授業料減免の申込を希望される方は、下記 1～12 の順に手続きを確認し、「給付奨学金案内」の該当ページと併せて、よく読むようにしてください。

1. 日本学生支援機構給付奨学金とは：「給付奨学金案内」P.2

2. 募集時期について：「給付奨学金案内」P.5

※春採用は 4 月、秋採用については 9 月～10 月に実施しています。

3. 支給対象者の要件（学業成績等に係る基準）について：「給付奨学金案内」P.8・22

※「給付奨学金案内」P.8（2）学業成績等に係る基準、P.22【適格認定における学業成績の基準】を参照すること。

4. 支給対象者の要件（家計基準）について：「給付奨学金案内」P.9～11

※家計基準は以下の収入基準・資産基準のいずれにも該当する必要がある。

＜①収入基準＞

本人と生計維持者（父母）の収入状況によって、第Ⅰ区分～第Ⅲ区分に分類され、区分によって給付奨学金の月額や授業料減免額が異なる。

（「給付奨学金案内」P.9（3）②、支給金額は P.14 を参照）

収入基準の目安については、「給付奨学金案内」P.9（3）①の表を参照するか、P.9 中段の「進学資金シミュレーター」にアクセスして、おおよその目安を確認すること。

＜②資産基準＞

学生本人と生計維持者（父母）の資産額の合計が基準額未満であること
（基準額については、「給付奨学金案内」P.11 を参照）

5. 支給対象者の要件（その他の要件）について：「給付奨学金案内」P.6～7

※大学等への入学時期等に関する要件…2 回までの浪人は可

（その他の要件の詳細については、「給付奨学金案内」P.6～7 を参照）

6. 支給期間と支給金額について：「給付奨学金案内」P.14

※支給期間…採用後、正規の卒業時期まで

※支給金額…生計維持者（父母）の収入基準で決定する支援区分と通学形態によって異なる。

「給付奨学金案内」P.14 上段の表「大学・私立」の金額を参照。

※自宅外通学を選択した場合は、採用後に証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）の提出が必要となる。

※自宅外通学者は、自宅外証明書の審査が完了するまでは「自宅月額」が振り込まれ、審査完了後、自宅外通学となった月に遡及して自宅外月額に増額になる。審査完了後（書類提出の2~3ヶ月後）に自宅月額と自宅外月額の差額分がまとめて振り込まれる予定。

7. 給付奨学金受給中の第一種奨学金の貸与月額の制限について：「給付奨学金案内」P.15

※給付奨学金対象者…給付奨学金の支給を受けている期間中は第一種奨学金の貸与月額が「給付奨学金案内」P.15の表のとおり自動的に減額される。(大学・私立の金額を参照すること。)

8. 支給方法について：「給付奨学金案内」P.16

※指定できる振込口座は、本人名義の口座のみです。

9. 授業料等減免について

給付奨学金に採用になった方は、第Ⅰ区分対象の方で年間70万円の授業料等減免を同時に受けることができます。第Ⅱ・第Ⅲ区分対象の方は70万円の2/3・1/3の金額となります。

※今回申請された方は、2021年春学期分の授業料減免は対象外です。

10. 2021年度秋学期分の学納金および授業料減免について

専用の延納願を提出いただき、学納金の支払期限を一律、1/31(月)まで延長いたします。

- ・1月上旬までに授業料減免の支援区分が確定した場合
→学納金から授業料減免額を相殺した振込用紙を再発行しますので、減免後の金額にて納入いただきます。
- ・1月上旬までに授業料減免の支援区分が確定しない場合
→すでに発行されている振込用紙を使用して、一旦、学納金全額を納入していただきます。後日、支援区分が確定しましたら、区分に応じた減免額を振込みにて還付します。
- ・授業料減免の支援区分が確定する前に学納金を全額納入している場合
→支援区分が確定しましたら、区分に応じた減免額を後日、振込みにて還付します。

11. 提出書類について：下記〈提出書類一覧〉①~⑨を参照

〈提出書類一覧〉

①【全員提出】奨学生情報記入シート

②【全員提出】給付奨学金確認書

※必ずA4判の用紙1枚の表裏に両面印刷してください。

※「マイナンバー提出書に記載の申込ID」欄は、空欄のまま提出してください。

※必要事項を黒ボールペンで記入してください。

※未成年者の場合、親権者の記入が必要です。

(消えるボールペンは使用できません。)

③【全員提出】スカラネット入力下書き用紙

※注意事項および「スカラネット入力下書き用紙(記入見本)」を参照し、記入してください。

- ④【全員提出】授業料等減免の対象者の認定に関する申請書
 ※「授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（記入見本）」を参照し、黒ボールペンで記入してください。（消えるボールペンは使用できません。）
- ⑤【全員提出】あなたの連絡先
 ※本通知の最後に掲載しております「あなたの連絡先」を記入のうえ、必ず同封してください。
 ※こちらに記入された住所へ、今後手続きに必要なID・パスワードを送付しますので、確実に郵便物が受け取れる住所を記入してください。
- ⑥【全員提出】修学支援新制度申請者用 学納金延納願
 ※学納金をすでに全額納入されている方も、全員提出してください。
- ⑦【新入生のみ全員】出身高校の調査書（評定平均値記載のもの）
- ⑧【該当者のみ】在留資格及び在留期間が明記されている証明書
 ※外国籍の方は、給付奨学金案内 P.13 を参照し、書類を提出すること
- ⑨【該当者のみ】18歳となるまでに児童養護施設等に入所していた又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類
 ※該当者は、給付奨学金案内 P.18 の表で必要書類を確認すること

12. 応募から採用決定までに流れについて

- (1) 奨学金の申請に必要な書類を揃えて、下記のとおり提出してください。

<提出方法>

新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、郵送での提出を推奨します。

郵送での提出の際、書類の不備、不足等があった場合は、メールまたは電話により学生部からご連絡します。やむを得ず窓口にて申請する場合は末尾記載の窓口時間を厳守の上、ご提出ください。

1～2年生および国際学部生：横浜学生課 〒244-8539 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 1518 明治学院大学 学生部 横浜学生課 奨学金担当	3～4年生（国際学部生以外）：白金学生課 〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 明治学院大学 学生部 学生課 奨学金担当
---	--

○郵送の際には特定記録やレターパックなど、記録が残る形式で送付ください。

○封筒の表面に朱書きで「在学採用」とお書きください。

<提出期限>

9月21日（火）～10月8日（金）まで（※10/8消印有効）

- (2) 提出書類のチェックが完了後、書類不備等がなかった場合は、スカラネット入力用のユーザID・パスワード、マイナンバー提出書のセット、および大学チェック済のスカラネット入力下書き用紙をご自宅に郵送します。※不備があった方にはご連絡し、不備解消後、郵送します。

(3) パソコンまたはスマートフォンからスカラネット入力をする。

上記(2)で大学から送付されたスカラネット入力用のユーザID・パスワードを使用してログインし、マイナンバー提出書に記載された申込ID・パスワード、スカラネット入力下書き用紙の内容を入力します。入力後に表示される受付番号をスカラネット入力下書き用紙・マイナンバー提出書の所定欄に記入してください。

※スカラネットでキャンパスの郵便番号を入力する際は、所在地の郵便番号(横浜:「244-0816」、白金:「108-0071」)を入力してください。事業所の郵便番号(横浜:「244-8539」、白金:「108-8636」)を入力するとエラーとなります。

【入力期限:10月15日(金)】

(4) スカラネット入力後に表示された受付番号を記入したマイナンバー提出書と番号確認書類・身元確認書類を専用封筒に入れて、簡易書留で日本学生支援機構に郵送(提出)する。

※郵送(提出)先は大学ではありません。

【提出期限:10月22日(金)】

(5) 【該当者のみ】学修計画書を提出する。

1年生は高校の評定平均値の基準を満たしていない場合、2~4年生は通算GPA値の基準を満たしていないが、標準単位数の基準は満たしている場合に、学修計画書の提出が必要となります。

※提出対象者には、11月下旬~12月下旬頃に学生部より連絡します。

(6)採用候補者が発表され、初回の奨学金が支給される。【12月上旬頃】

(7)採用候補者となった場合は、学生部から採用関係書類を受け取る。【12月下旬頃】

※詳細は、12月上旬にポートへボンで周知予定

◎提出・入力期限は厳守してください。一部書類が揃わない場合は、下記問い合わせ先にご相談ください。

【問い合わせ先】

1~2年生および国際学部1~4年生: 明治学院大学 横浜学生課

TEL: 045-863-2029

メール: gakuseiy@mguad.meijigakuin.ac.jp

窓口時間: 平日 9:30~11:45、12:30~16:30 土曜 9:30~12:00

3~4年生(国際学部生以外): 明治学院大学 白金学生課

TEL: 03-5421-5157

メール: gakusei@mguad.meijigakuin.ac.jp

窓口時間: 平日 9:30~11:45、12:30~16:00 土曜 9:30~11:45

■郵送する際は下の「送付先」の部分を取り取って使用すると便利です。

※特定記録・レターパックなど送付した記録が残る方法によることとし、下の「あなたの連絡先」を必ず記入し同封してください。

<送付先>

※1~2年生および国際学部1~4年生

〒244-8539

神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 1518

明治学院大学 学生部横浜学生課
奨学金担当 御中

<あなたの連絡先>

※住所はID・パスワードの送付先を記入すること

〒 _____
住所

氏名 _____ 様

キリトリせん

キ
リ
ト
リ
セ
ン

キリトリせん

<送付先>

※3~4年生（国際学部生以外）

〒108-8636

東京都港区白金台 1-2-37

明治学院大学 学生部学生課
奨学金担当 御中

<あなたの連絡先>

※住所はID・パスワードの送付先を記入すること

〒 _____
住所

氏名 _____ 様

キリトリせん

キ
リ
ト
リ
セ
ン

キリトリせん